



うちなー健康経営宣言

第710号

令和 4 年 9 月 7 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

当社は「社会資本を創造する建設業の使命として、技術の向上と人材育成、地域・地球環境の保全に努め、地域社会へ貢献する」という基本理念に基づき、総合建設業を展開しております。

この基本理念を達成するには職員一人ひとりの健康管理が重要であると理解し、業務中の体調管理や日々の生活習慣の改善等に積極的に取り組み、職員が心身ともに健康で成長できる企業を目指します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 食生活の改善に取り組む。
6. 適正飲酒対策に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。